



豊橋技科大産学連携ニュース

編集・発行／国立大学法人豊橋技術科学大学 産学連携推進本部

2008.Jun.
vol.10

目次

学長より「総括と展望」	1	系会議での知財の説明	3
産学連携推進本部長より	1	ラボノートのご案内	3
産学連携推進本部のねらい	2	外部資金のご案内	4

学長より



学長

榎 佳之

Yoshiyuki Sakaki

「総括と展望」

大学の使命は次世代の人材を養成する「教育」と新しい知を生み出す「研究」にあります。合わせて最近は「社会貢献」も求められています。本学では時代を先取りして30年前の建学時からすでに地域連携・产学連携などの「社会貢献」を使命に掲げてきました。勿論、社会貢献は大学からの一方通行でそれを実現することは不可能です。大学での新しい発見・発明、新技術や高度な知識を活用する産業や地域のパートナーとの連携が不可欠です。そのため本学では「知的財産・産学官連携本部」や「地域連携室」を設置し、「とよはしTLO」と協働で産業界や地域との連携を図ってきたところです。その結果、知的クラスターや都市エリア事業、農商工連携事業など企業や地域との活発な共同研究・連携が行われ、教官一人当たりの特許出願数は全国大学の6位となっており、また東海地区で最も地域に貢献する大学にも挙げられています。これまでの関係者の努力に敬意を表します。

しかし、法人化後の国立大学には外部資金獲得などの自助努力が強く求められており、本学ではこれまでの実績を踏まえつつも、産業界等との結びつきを一段と強化するために、従来の組織を再編・強化した「産学連携推進本部」を学内に組織しました。本学では新たな時代を拓く可能性のある科学的発見や先進的技術開発がいくつも進められており、知財権の確保も適切に行われてきました。しかし、それらの基礎研究の成果は社会に活用・実用化されてこそ真の社会貢献になります。新組織は学内の優れたシーズを発掘し、それらを生かすためのベストパートナーを見出し、技術相談や共同研究など両者の橋渡し・連携の推進と、そこで生まれる成果の権利化などを通じて実用化という目に見える社会貢献につながる努力を一段と強化されることを期待しております。それが本学の財政基盤、社会的存在基盤の強化につながるものであることは言うまでもありません。

産学連携推進本部長より



副学長・産学連携推進本部長

石田 誠

Makoto Ishida

本年度から研究担当副学長ということで、産学連携推進本部長となりました。小林俊郎前理事・副学長の後任になりますが、皆様の御協力をえながら、法人化後の知的財産、産学連携活動をさらに推進していきたいと思います。開学当初、本学の産学官連携の窓口として、技術開発センター(その後、研究基盤センターに改組)が中心となっていました。そして、未来技術流動研究センターが設立され、それに伴って、大学にも特許活動を中心とした、知的財産本部としての組織・役割等が確立され、知的財産・産学官連携本部と「とよはしTLO」と二人三脚の形で活動を行ってきました。このような経緯で知財・産学連携活動を拡充してきましたので、学内外から産学連携等の窓口がわかりづらいとの声がありました。本年度から産学連携推進本部として、知財・産学連携業務組織をまとめ、学内外の窓口を一本化し、わかりやすく、効率よく、意思の疎通の良い組織として、皆様の期待に応えられるように体制を強化していきたいと思います。昨年度から国立大学法人といえども特許関係費用が発生してきていました。このような中で、本組織運営の財政的負担増をクリアできる活動がますます求められていますが、そのためにはこれまで以上の皆様への御協力を御願いしなければなりません。本学が希望を持って進んでいけるようによろしくお願ひいたします。

産学連携推進本部のねらい



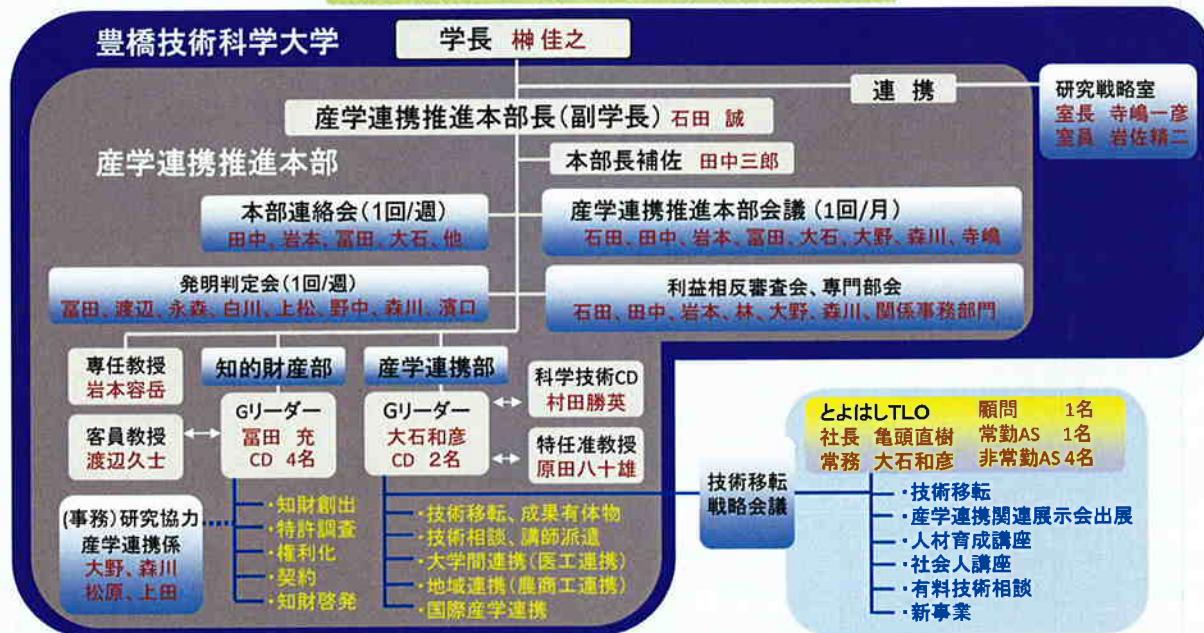
エコロジーエンジニアリング系教授・本部長補佐

田中 三郎

Saburou Tanaka

平成15年の知的財産・産学官連携本部の発足から5年が経過し、本年4月より執行部が新しくなったのを機に、より効率の良い運営ができるように組織を刷新し、名称を産学連携推進本部として下図に示す体制としました。

産学連携推進本部/とよはしTLO体制図



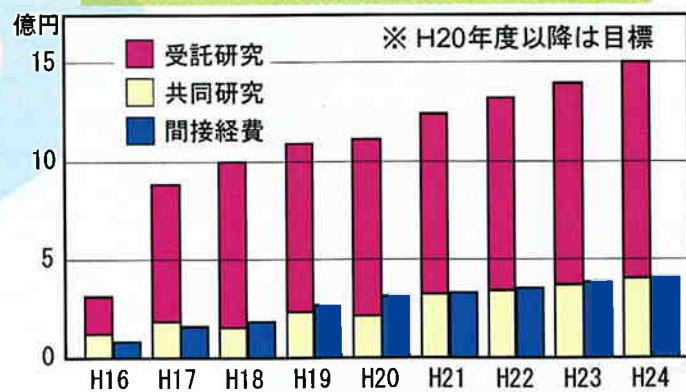
知的財産部と産学連携部はこれまでもありましたが、業務が知財のみならず、多岐に渡るようになったため、新体制ではそれぞれの部にグループリーダーを置き、できるだけ各部の責任を明確にするようにしました。知的財産部は主に、知財創出、特許調査、権利化、契約などの業務を行い、産学連携部は“とよはしTLO”((株)豊橋キャンパスイノベーション、平成16年4月設立)と連携して技術移転(譲渡、ライセンシング)、成果有体物販売、技術相談などを行っています。また、個々の案件については毎週の本部連絡会で議論し、月に1度の推進本部会議で決定する体制とし、迅速な意志決定が行えるようにしています。

とよはしTLOについては、昨年度は技術移転や技術相談などの収入から、大学へ270万円、教員および学生へ200万円の還元を行い、大学への貢献の面で存在感が増しています。今後、学内向けを中心とした人材派遣部門を強化していく予定です。

下図のグラフは平成16年度の大学法人化以降の本学の受託および共同研究の受け入れ金額と間接経費の推移を示しています。受託研究費を始め、いずれの外部資金についても、本部体制ができて本格的に稼動し始めた平成17年からの急激な外部資金増加が見られます。本部の運営費には間接費の10%程度が充当されるのが妥当であると考えており、今後の受託および共同研究の増加に対応できる体制としていきたいと思います。今年度の産学連携推進本部のスローガンは以下の通りで、効率化、活性化に重点をおくことを活動指針としていますので、皆様方のご協力をお願いします。

1. 目標、課題、情報の共有化
2. 自ら考え、自ら行動
3. 意志決定の迅速化、効率化
4. 自由な議論、活性化
5. 専門知識の習得、自己啓発

本学の受託研究・共同研究と間接経費



系会議での知財の説明

新年度になり、「知的財産・产学官連携本部」から「产学連携推進本部」へ組織名称と体制の変更が行われました。組織変更に理解を得ることに合わせて、知的財産の取扱いにおいて特に注意を払っていただきたい内容を伝えるため、5月から6月にかけて各系の系会議を訪問し、会議の冒頭に説明の時間を割いていただきました。人文・社会工学系は7月に実施する予定です。

組織変更の狙い

- 知財体制整備から知財の活用に軸足を移す
- 外部からのアクセスの窓口の明確化
- 組織内の意思決定の迅速化

知財の取扱いの説明ポイント

- ラボノートの活用促進
- 強い特許を取得するためのお願い

✓ 特許相談の活用→知財担当者との接触を密に
 ✓ 新規性喪失の例外規定を原則として適用しない→外国出願条件を満たすため
 ✓ 出願2ヶ月前までに発明届出提出→先願例調査や明細書作成の時間確保

- 学生の取扱い→学生が発明者として含まれていても大学の特許として出願可能

主な質問内容

Q: ラボノートとして一般のノートの使用は可能か？

A: ラボノートの効用を確保するためには改ざんできないノートの使用が求められる。

Q: 本学の特許検索データベース「PLIST」の更新状況は、どのようにになっているのか？

A: 2005年11月から更新されていないが、再開をするべく努力している。



ラボノートのご案内

■ ラボノートとは

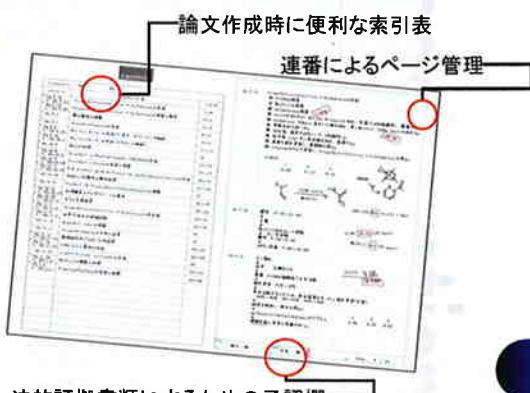
ラボノートとは、研究・実験過程を記録するノートのことです、別名、研究ノート・実験ノートとも呼ばれています。先発明主義のアメリカでは特許訴訟の際に、発明者特定の立証に利用される為、重要視されています。国際特許の一般化により、先願主義の日本国内においてもラボノート導入の必要性が高まっています。過去の判例を参考にすると、「発明者」は必ずしも論文発表者や研究指導者とはされておりません。特許訴訟の場で発明者の特定が争点となり、特許権が取り消される可能性もあります。こうした争いを未然に防ぐためにも「ラボノート」を作成し、発明者を明記することが必要です。また訴訟対策のみならず、企業等との共同研究の前後において発明の寄与率や、発明者の特定においてもラボノートが活用出来ます。発明に繋がるアイデアやデータが生じた際には日付と共に、第三者の教員や知財本部担当者、共同研究者等の確認サインの記入をお勧めします。



■ 教員の皆様へお願い

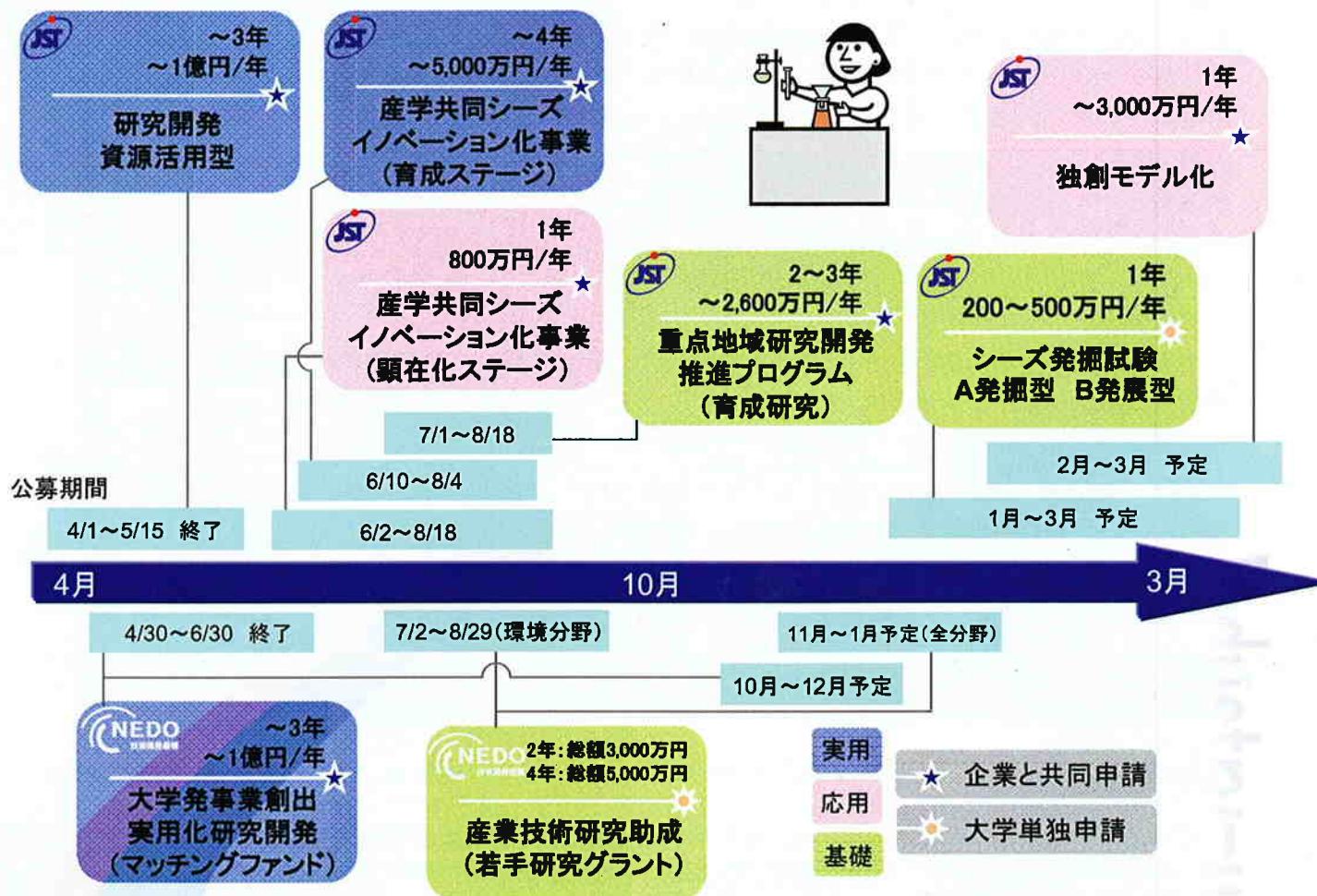
指導教員の皆様には、ぜひ、研究室の学生分を校費で購入していただき、研究室全体で活用できるようお願いします。

* 売店で販売しておりますが、学生の方がこれを自費で購入されると、個人の資産となり、大学より流出する問題が生じます。このような問題を起こさないため、校費で購入していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



外部資金のご案内

研究を進めていく上で、十分な研究費を確保することは重要な要素の一つです。そこで今回、基礎研究から実用化に至るまでを対象とするJSTとNEDOの各種補助金について年間公募時期をまとめました。これらの補助金は、実用化の期待の高い研究シーズの発掘や育成、企業との共同研究の促進を図っています。是非、活用してみてはいかがでしょうか。当本部としても申請書類作成の支援も行っております。今後も隨時、補助金についてテーマ別、金額の規模、採択率等による特集を組んで参りたいと思います。



間もなく公募が開始されるものの中から、今回2件をご案内いたします。ご不明な点、又は申請支援につきましては、産学連携推進本部までご相談下さい。

重点地域研究開発推進プログラム(育成研究)

地域の産学官の共同研究により、大学等の研究成果を企業化に向けて育成し、社会に還元することを目的とします。申請は本学と企業、また他大学等の共同研究機関と連名での応募となります。昨年度は全国383件の応募で36件の採択でした。採択後はJST科学技術コーディネータが総合調整役としてサポートします。

産学共同シーズイノベーション化事業(顕在化ステージ)

大学・公的研究機関等の基礎研究に着目し、産業界の視点からシーズ候補を顕在化させ、大学等と産業界との共同研究によってイノベーションの創出に繋げることを目的とする事業です。申請は本学教員(研究リーダー)と企業のシーズ顕在化プロデューサーとの連名での応募になります。例年約900件の申請で採択は110課題程度です。

産学連携ニュースの記事に関するお問い合わせは、産学連携推進本部 Tel.0532-44-6975(内線6975)、またはoffice@chizai.tut.ac.jpまでお願いします。次回発行は9月の予定です。なお産学連携ニュースWEB版を<http://www.chizai.tut.ac.jp/topic/newpage2006.html>に掲載しております。

編集委員長： 富田 充（知的財産部リーダー）

委 員： 岩本容岳（産学連携推進本部専任教授）

濱口康典（知財連携コーディネータ）

野中尋史（知財連携コーディネータ）

渡辺久士（客員教授、弁理士）

上松正和（NEDOフェロー）